**平成２６年（フ）第１０３８号**
堺市南区原山台１丁５番３－415号
債務者　玉置　利**廣**
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐崎　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２７年（フ）第４号**
福井市木田２丁目2013番地　グリーンサイドヒルズＥ棟、従前の住所金沢市鞍月東１丁目40番地
債務者　板村　崇敬
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　未来
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第９６号**
佐賀県唐津市厳木町本山107番地９
債務者　林　　初美
1　決定年月日時　平成27年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　紀男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

**平成２６年（フ）第１７５号**
宮崎市出来島町18番地２　第２ユーミーハイツ201号
債務者　岡留　正一
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第３１７号**
愛知県高浜市屋敷町１丁目８番地９　マンション都313号室
債務者　高橋　裕悦
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２６年（フ）第４８号**
山口県周南市大字呼坂1100番地の275、前住所山口県周南市新清光台２丁目４番６号
債務者　弘中　良典
1　決定年月日時　平成27年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
山口地方裁判所周南支部

**平成２６年（フ）第４９号**
山口県周南市大字呼坂1100番地の275、前住所山口県周南市新清光台２丁目４番６号
債務者　弘中真由美
1　決定年月日時　平成27年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
山口地方裁判所周南支部

**平成２６年（フ）第１０５号**
栃木県栃木市箱森町25番49号
債務者　程島　一男
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

**平成２６年（フ）第５２７号**
埼玉県川越市稲荷町６番地９　プチメゾン101号室、前住所埼玉県川越市大字藤間122番地１
債務者　鈴木　洋吉
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

## 破産手続廃止

**平成２４年（フ）第１５４３８号**
神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢西町10－４　平田コーポＡ－102、開始決定時の住所神奈川県川崎市麻生区高石４丁目16－30－408
破産者　金丸　　透
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第６３４６号**
北海道根室市宝林町３丁目76－202
破産者　森本　　徹
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第６６８１号**
東京都渋谷区神宮前２－16－９　フタミビル601・602、商業登記簿上の本店所在地神奈川県相模原市南区新戸5190番地
破産者　株式会社トータルプランニング
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第６６８２号**
神奈川県相模原市南区新戸5190
破産者　浅見　勇作
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第７１１７号**
東京都北区豊島７丁目17－６　高島方
破産者　石川　　久
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第７４０８号**
埼玉県入間郡毛呂山町目白台２丁目21－２
破産者　重松　亮太
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第８１７３号**
埼玉県越谷市南越谷２丁目６－35－705
破産者　アシュリー真未子
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第９１５０号**
東京都品川区広町１丁目５番28号
破産者　有限会社ケープラ
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第９２８７号**
東京都世田谷区下馬６丁目34－９－302
破産者　菱田　直哉
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第９３４２号**
東京都港区南青山２丁目２番15号　ウィン青山14階
破産者　アトラボ株式会社
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部